

車両内喫煙事象の再発防止対策について

2019年12月5日



東京電力ホールディングス株式会社

1. 管理対象区域内における車内喫煙について

【事象発生日】 2019年10月31日（木）

【事象概要】

協力企業の作業員が当日の現場作業を終え、車両で管理対象区域から退構しようとしたところ、免震重要棟の駐車場の車内にて、無意識に煙草に火をつけてしまった。作業員は、すぐさま気が付き火を消して煙草を灰皿に投棄したものの、灰皿から煙が上がっていることを車両スクリーニング場の測定員に発見された。

なお、当該作業員については、管理対象区域から退域後、ホールボディカウンタによる測定を行い、内部取込がないことを確認した。



<構内平面図 喫煙場所と発見場所を图示>

主要因

- 作業を終え、帰路の準備の状況下により、気の緩みがあったこと。
- 車内であるため、管理対象区域内であることの意識が希薄であったこと。
- 容易に煙草を取り出し、うっかり喫煙可能な状況であったこと。

再発防止

- 本人に対して放射線防護教育の再教育。
- 本事例の防護教育への反映・注意喚起、所内への事例周知。
- 正門入構者へ注意喚起表示札を配布し、車内への掲示。

2. 時系列

- 07:00頃 協力企業事務所到着
- 07:30 T B M - K Y
- 07:50 大熊事務所発
- 08:08 1 F 正門通過
- 08:10 免震重要棟詰め所到着（着替え・トイレ）
- 09:00 構内倉庫到着
- 09:00～12:30頃 資材管理業務
- 12:30頃 構内倉庫出発
- 12:40頃 免震重要棟着（身体サーベイ・着替え）
- 12:50頃 免震重要棟駐車場の車内にて、車両スクリーニング用書類作成
※書類作成中に車内にて喫煙
- 13:00頃 車両サーベイ
（車内の灰皿から煙が出ていることを、車両サーベイ員より指摘）
- 13:06 正門通過
- 14:30頃 元請け企業から当社へ報告
- 16:10 W B C 受検・内部取り込み無し確認